

第 6733回 QC サークル茨城地区 夏季大会体験談発表募集

【発表サークル募集のご案内】

当地区では、QCサークル活動の普及とレベルアップを図るため、「QC サークル茨城地区夏季大会」を開催いたします。QCサークル活動をはじめ、TQM・JIT・TPM・安全等の小集団活動成果を広く募集しますので、奮ってご応募くださいますようお願いいたします。

【大会概要】

- 開催日 2026年 7月 28日 (火)
- 開催時間 9時00分～17時00分 (発表件数により変更となる場合があります)
- 開催方法 **水戸市民会館**
- 参加費 無料 (ただし、発表者・パソコン操作者など合わせて3名まで、なお4名以降からは有料となります)

【体験談発表募集内容】

- 募集件数 **10 件** ※ 10件を超えた場合は、QCサークル茨城地区表彰規定により調整させていただきます。
- 発表要領
 - 発表内容 小集団活動の改善事例 (QCサークル活動・TQM・JIT・TPM・安全等小集団活動の成果発表)
 - 発表時間 15分(発表後、講評者によるアドバイスを予定しております)
 - 発表形式 プロジェクター投影による壇上発表
※パソコンは各社お持ち込みいただきますようお願いいたします。
※大会当日にご使用する発表用パワーポイントデータの事前提出をお願いいたします。
お持ち込みいただいたパソコンが不調の場合の備えとして運営側のパソコンに事前提出していただいた発表用パワーポイントデータをバックアップ用として保存します。
 - 発表時審査 評価ポイント(着眼点)については、評価リスト(別紙-2)参照下さい。

3. 表彰内容

No.	表彰の種類	内容
1	茨城県知事賞	SGH・JHS 各部門の最優秀サークル
2	茨城県議会議長賞	聴講者による投票で最も多くの票を獲得したサークル
3	大会賞	大会賞受賞基準に達したサークル
4	優秀賞	大会賞・県知事賞・茨城県経営者協会会長賞以外の全サークル
5	茨城県経営者協会会長賞	優秀賞のうち大会審査員特別賞に値するサークル

なお、茨城県知事賞受賞サークルは、11月開催の秋季大会の茨城県知事賞受賞サークルと審査を行い、SGH・JHS各部門からそれぞれ1サークルをQCサークル関東支部改善事例チャンピオン大会に、茨城地区代表として派遣いたします。

【申込要領】

- 申込方法 **Microsoft Forms にアクセスし、必要事項を入力の上送信ください。**
※リンク先にアクセス出来ない場合は、お手数ですが下記担当者までご連絡ください。
大会企画チーム：(株)リーデン 小池 萌子 moeko-koike@leaden.co.jp
- 申込期限 **2026年 4月 20日(月) 17:00まで**
- 発表詳細 発表サークル決定後、4/23(木)までに申込責任者宛にご連絡いたします。
<ご参考> 発表サークル決定後の日程
 - 「発表内容・形式」登録用紙提出〆切：5/11(月)
 - 要旨集原稿提出〆切：6/4(木)
 - 当日発表用パワーポイントデータ提出〆切：7/17(金)

事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門・業務の発表サークルの 区分ガイドライン

1. 目的：

QCサークルが体験事例を発表するにあたり、発表サークルが、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門に該当するかどうかを判断する目安とする。

2. 判断基準：

〔1〕「表・1 部門の区分」に示す日本標準産業分類（総務省）の大分類において、大分類 A～C、G～S に分類される業種に属する事業は、「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門」として扱う。

〔2〕表・1 の大分類 D：製造業，E：建設業，F：電気・ガス・熱供給・水道業に属する事業においては、発表サークルの業務内容によって、「製造・技術・品証部門」と「事務・販売・サービス部門」に区分する。

従って、大分類 D, E, F に該当する場合は、「表・2 製造業・建設業・電気・ガス・熱供給・水道業における部門の区分ガイド」をもとに、どちらに区分されるかを判断する。

なお、「事務・販売・サービス部門」かどうかは、そのサークルが所属する企業の業種や部門ではなく、従事する業務内容と取り組んだテーマによって判断するものとする。また、表 2 に示した業務は例であるので、判断に迷う場合には、主催者に相談することとする。

改 廃

このガイドラインの改廃は、QCサークル委員会において審議・決定する。

付 則

このガイドラインの改定は、2025年（令和7年）3月1日から施行する。

2007年（平成19年）5月15日 制定

2010年（平成22年）3月1日 一部改定

2012年（平成24年）3月6日 一部改定

2023年（令和5年）9月1日 全面改定

2011年（平成23年）8月3日 一部改定

2013年（平成25年）3月1日 一部改定

2025年（令和7年）3月1日 一部改定

1. 業種による発表部門の区分ガイド

表・1は、日本標準産業分類（総務省）の大分類・中分類を示している。小分類は省略している。自社の業種を確認のうえで、該当する大分類で自サークルの発表部門を確認する。

大分類 A～C, G～S：事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門として扱う

大分類 D, E, F：発表サークルの業務内容と取り組んだテーマにより、製造・技術・品証部門、あるいは、事務・販売・サービス部門のどちらかの扱いとする

表・1 部門の区分（日本標準産業分類）

[2023年7月時点の総務省告示]

大分類名	中分類	大分類名	中分類
A	農業、林業	I	卸売・小売業
	01 農業 02 林業		50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業
B	漁業	J	金融・保険業
03 漁業（水産養殖業を除く） 04 水産養殖業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
C	鉱業	K	不動産業、物品賃貸業
05 鉱業、採石業、砂利採取業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業		
D	建設業	L	学術・研究、技術・専門サービス業
	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの）
E	製造業	M	生活関連サービス業
		N	教育、学習支援業
		O	医療、福祉
		P	複合サービス事業
		Q	サービス業（他に分類されないもの）
		R	サービス業（他に分類されないもの）
		S	公務
T	分類不能	99 分類不能の産業	

2. 発表部門の区分ガイド

区分の考え方

事務・販売・サービス部門は、主にコトづくり（形のないもの）を対象としている業務。

製造・技術・品証部門は、モノづくり（かたちのあるもの）を対象としている業務。

業務の区分例として表・2 を示す。

なお、区分の判断は、所属する部門によるものではなく、サークルの業務内容とサークルの取り組みんだテーマによって判断（区分）される。

表・2 製造業・建設業・電気・ガス・熱供給・水道業における部門の区分ガイド（業務内容の例示）

部門	事務・販売・サービス 部門の業務内容例	製造・技術・品証 部門の業務内容例
製造	生産管理・調整	加工，組立，塗装，包装， 加工装置・設備の運転・管理， 部品・材料・素材の製品ラインへの 供給・運搬・投入（工場内・施設内など）
技術	設計・開発・研究（ハード及びソフト） プログラミング	生産技術，設備技術 設備・機器の保守・保全・維持・管理・メンテ ナンス，工事・施工，建設，鉄道や電力などの 大型設備の工事・メンテナンス
品質保証	品質保証，品質監査	品質管理，検査，実験・評価，部品・原材料・ 素材の受け入れ検査
事務・管理	人事，労務，教育・研修，採用，経理，財務， 会計，企画，法務，知財，広報，IR，購買，調達， 資材，受付・秘書，人材育成，厚生，その他庶 務一般	
販売	営業，営業企画，マーケティング，営業サポー ト，販売・セールス，接客・接遇	
サービス他	業務支援・コンサルタント， 運送・運搬（工場間・施設間など），保管， カスタマーサポート，コールセンター， ヘルプデスク， 製品のアフターサービス・メンテナンス	

《別紙—2》

体験談評価リスト

No.	項目	評価のポイント	配点
1	テーマ選定と目標設定	①サークル全員の問題意識が共有化されているか。 ②お客様ニーズや職場の問題・課題・困りごと、上司方針などが検討され、整合性のあるものになっているか ③チャレンジな目標になっているか。 ④目標の背景（根拠）は示されているか	15
2	活動のプロセス	①活動のプロセスは理にかなったステップを踏んで進められているか。 ②数値化への工夫、グラフの活用などデータを活かす工夫がされているか ③アイデアを活かし対策を多角的に検討し、最適なものを導き、実施しているか。 ④活動期間は適切か。 ⑤情報の収集と共有に努めているか。 ⑥固有技術や技能を活かした活動になっているか。 ⑦要因解析では検証が確実にしているか	(30) 45
3	成果の確保 (有形効果)	①目標をクリアし、期待する成果を上げているか。 ②職場・企業、社会やお客様への貢献度は高いか。 (環境への配慮を含む) ③社内標準への展開がされ、仕組みに落とし込んでいるか（展開の範囲を見る）	(15)
4	活動の活性化と成長 (運営及び無形効果)	<個の成長と活動の継続性・発展性> ①サークルメンバーの技術や能力は向上したか。 ②チームワークは良くなったか。 ③サークルメンバーは達成感（自己実現）を味わっているか。 <運営の工夫> ①職場を取り巻く環境変化へ対応すべく工夫や努力を行っているか ②会合の開き方、勤務時間や年齢差への対応など永続的な活動への工夫や努力は行っているか	(20) 40
5	発表内容の分かり易さ	①要旨集及び発表内容は、現実をしっかりと捉え、理論的で分かり易いか。 ②簡潔で要点を明確にした発表であったか。 ③専門用語や専門技術は、分かり易く説明されているか。	(10)
6	特徴点の特別評価	①活動や対策内容の新規性など、新たな考え方や提案があったか。 ②評価項目1～5で評価しきれなかった特徴のある活動を評価する。	(10)
合計点			100

《別紙—3》

Ⅱ QCサークル茨城地区表彰規定(抜粋)

【表彰の目的】

- (1) 体験談発表のサークル並びに聴講参加者のQCサークル活動に対する向上意欲に刺激を与え、より一層の活性化をはかる。
- (2) 優れたサークルを公表し、サークル活動の望ましいあり方を周知する。
- (3) 体験談発表の評価・表彰を通じて発表およびサークル活動のレベルアップをはかる。

【地区発表大会の発表資格と制限】

1 発表資格

地区主催の発表大会における発表資格は、原則としてQCサークル茨城地区の会員会社のサークルとする。

未登録の場合は、発表申し込みと並行して会員会社登録を行うものとする。

2 発表の制限

地区主催の体験談発表は、1事業所年間3件以内とする。

3 発表の選抜

- (1) 1会場での大会の体験談発表件数は、原則10件までとする。
- (2) 発表希望件数が10件を超えた場合は、以下の順に従って発表サークルを選抜する。
但し、オンライン開催の場合、10件に限らず、実行委員会にて議論・決定する。
 - ① 1事業所あたり1件とする
 - ② 前回発表を希望し、選考から漏れた事業所を優先する。
 - ③ 前回一般大会(年度をまたぐ)で発表を行っていない事業所を優先する。
 - ④ 幹事会社を優先する。
 - ⑤ 会員会社を優先する。

【表彰内容】

1 表彰の対象

地区主催の発表大会で体験談発表をしたQCサークル等を表彰の対象とする。

2 賞の種類

体験談発表の賞の名称は、次のとおりとする。

- (1) 一般大会
 - ① 茨城県知事賞
 - ② 茨城県議会議長賞(一般審査特別賞)
 - ③ 大会賞
 - ④ 優秀賞
 - ⑤ 茨城県経営者協会会長賞(審査員特別賞)

以 上